

2022年度 一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会活動方針

〈はじめに〉

今から100年前の1922年3月3日被差別の当事者の力で、部落差別をなくしていこうとする全国水平社が結成され、世界初の人権宣言ともいえる「水平社宣言」が採択されました。その5ヶ月後の8月6日、天王寺公会堂において、大阪府水平社創立大会が開催され、大阪においても部落解放運動がスタートしました。

この100年の歴史を受け継ぎ、大阪市東住吉矢田人権協会（以下当法人と称する）は部落解放運動との両輪として、隣保館事業の理念である地域住民や周辺住民の皆さん方の総合生活相談を軸に、今後も取り組みを進めていきます。そして「ゆうあいセンター」を活用し、高齢者や子ども達の居場所として、いつでも気軽に来れるような場所を目指します。

一方、差別をなくし平和を求める取り組みをあざ笑うかのように、今年2月24日にロシアのプーチン大統領はウクライナへの軍事侵攻を行い、今なお多くの方が犠牲となっています。更にプーチン大統領は核の使用をほのめかす発言を行っています。戦争は最大の人権侵害であり、ましてや核の使用など唯一の被爆国である日本として、とうてい容認することはできません。しかし国内では今のコロナ危機に乗じて、一部の国会議員がアメリカとの「核の共有」について議論するよう呼びかけたり、憲法を改正して「緊急事態条項」を明文化するようなことを画策しています。私たちはこのような動きに反対していかなければなりません。

また、新型コロナは未だに感染を抑えることができず、大阪では全国最多の死者を出し、医療体制がひっ迫、実質機能不全の状態を招きました。これは明らかに大阪府政の失敗と言わざるを得ません。新型コロナの感染が続く中、感染者や医療従事者に対するいわれのない差別、学校現場に対するネット上の差別、他者への誹謗中傷などもおこっています。

当法人では、新型コロナに関わる相談を含め、総合生活相談を軸にNPO法人人権尊重の矢田まちづくり委員会と連携し、地区住民の方々の相談に応える体制を作ってきました。

今後も「ゆうあいセンター」を拠点として「部落差別解消法」で明確にされた「相談活動の強化」「教育、啓発活動の推進」を民間の隣保館活動として積極的に取り組み、大阪市に対してそのことを認知させることが重要なことです。

これまで培ってきた人権施策の歴史を後退させることなく、内外に向けた啓発活動や、相談活動への取り組みを継続させていきます。部落差別が存在する限り、

同和行政の理念そのものを引き継ぎ、法人独自のさまざまな事業確立を目指します。

具体的には、次のような活動を今年度の課題として進めていきます。

- ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域福祉の向上、人権啓発、地域住民の交流拠点となるよう様々な取り組みを行います。また、新規事業の開拓、研究を進めて行きます。
- 当法人独自の取り組みとして、内外に向けた啓発活動を積極的に進め、その歴史の継承に努めます。
- 同和問題をはじめとする人権問題・人権教育に取り組むNPOや市民団体との連携、ネットワークの構築を進めていきます。とりわけ、地域の中で作り上げたNPO法人教育夢ねっと矢田を全面的に支援していきます。
- 矢田南部地域まちづくりビジョンの事業者が決定され、本格的にまちづくりが始動されます。東住吉区役所を始め、大阪市各局で構成されているプロジェクトチームと事業者との連携を密にし、矢田地域の理念である、地区内外の住民一人ひとりの人権が尊重され、人と人とのつながりを大切にする「人権尊重のまちづくり」が構築できるよう協議していきます。
また、地域の各組織代表者による「NPO法人人権尊重の矢田まちづくり委員会」と共に、より良いまちづくりを推進していきます。
- 地域産業の育成及び振興のための助言・援助を行っていきます。
- 労働環境向上のための啓発及び地域住民の就業支援（無料職業相談・訓練）を行っていきます。
- 地区内外住民や多様な相談活動に答えられる人材、またゆうあいセンターの運営の担い手となるべき人材として、協会職員のさらなる資質向上に努めます。
- 協会所有の物件（地域に思いを持つ人により提供された家屋）をまちづくりの一環として活用し、地域に根ざした町づくりを進めていきます。

〔具体事業〕

〔I〕協会独自事業

1. ゆうあいセンター管理運営

コロナの感染防止対策を十分に取り、ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域福祉の向上、人権問題への啓発、地域住民の交流拠点となるコミュニティーセンターとして機能させ、総合生活相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行います。

《具体内容》

(1)総合生活相談事業

地区住民や周辺住民の自立と自己実現をサポートし、また、すべての人の人権が尊重されるよう地域の実態と、コロナ関連（支援金、ワクチン接種等）における住民ニーズの把握に努めるとともに課題の発見・整理を行います。

さらに、多世代の就労支援や年金に関する疑問についての相談、職場における悩み事や労働条件に関する問題について労働者・事業者からの相談を受け解決に助力します。

(2)啓発交流事業

人権問題についての理解を深めるため、区人権啓発推進協議会等、関係機関との連携強化に努めます。また、矢田の伝統文化、次世代継承を目的に、人権啓発活動を担う大和太鼓「夢幻」による、地域保育所への太鼓指導活動を行います。

(3)市民活動支援事業

市民活動団体の育成を目的に、人権が尊重されるまちづくり活動を進めて行きます。また、地域住民及び周辺住民との交流や伝統文化の継承を目的とした「矢田のまつり」・「矢田地区研究集会」等への活動に努めます。さらに、矢田地域の中から作り上げた NPO 法人教育・夢ねっと矢田が実施している「夢の学び舎」「子ども食堂」「キッズモーニング」等を全面的に支援していきます。

(4)地域高齢者・障がい者支援連絡会

高齢者・障がい者の権利擁護と自己実現への支援をすすめるために、関係機関による連絡会議を定期的（隔月第2火曜日）に開催して、情報の共有化及び連携・調整を進めます。また、必要に応じケース会議を開催し、地域で安心・安全に生活ができるよう、問題の解決・支援に努めます。

「地域高齢者・障がい者支援連絡会」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田地域包括支援センター
矢田生活協同組合医療センター	矢田中地域ネットワーク委員
東住吉保健福祉センター生活支援担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	東住吉区社会福祉協議会

(5)地域子育て支援ネットワーク

関係機関による連絡会議を定期的（毎月1回第3水曜日）に開催し、情報の共有化、連携、調整を密にし、必要に応じケース会議を実施して困難な課題を抱えた子どもや家庭に対して、適切な社会資源や福祉施策などを積極的に活用した問題の解決・支援に努めます。

「地域子育て支援ネットワーク」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田生活協同組合
やたなか小中一貫校	矢田小学校
	矢田南中学校
東住吉保健福祉センター生活支援担当	矢田教育の森保育所
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	NPO法人教育・夢ねっと矢田
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
子ども相談センター	矢田中民生委員主任児童委員
社会福祉士	東住吉区社会福祉協議会

(6) 貸室・貸館事業

地域コミュニティ活動の拠点となるよう、様々な目的で利用できる交流スペースロビー、また、会議やサークル活動等で利用しやすい大会議室、小会議室等を貸室します。

幅広い世代の方が気軽に利用でき、地域の新たな活動拠点となるよう広報活動等を行います。

2. 矢田地区新転任同和研修会の開催

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念されますが、研修会の取り方を検討しながら、毎年異動されてきた方々に、人権・同和問題の取り組みを行い、研修会を通じて現場を見て「矢田に来て良かった。」「働いて良かった。」とさせていただけるよう今後も進めていきます。

3. 矢田地区企業者組合

地域産業の育成及び振興を進めるために、地区担当者会議等、企業者組合役員会に出席し、将来的には自主的運営ができるよう協力していきます。

4. 矢田住宅連合入居者組合

総合生活相談を軸として住宅に関する各種相談に応じ、効率的な組合活動や町会との連携、協力を図ります。また、これまで培った住宅業務に関するノウハウを活かした助言を行い、住みよいまちづくりをめざします。

5. 人権尊重の矢田まちづくり委員会への参画

矢田南部地域におけるまちづくりについて、今後、大阪市及び事業者等による整備計画が最終段階に入り決定されていきます。

まちづくり委員会として、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、住民意見、地域の想い等を聞き取り、東住吉区役所をはじめ、各事業者等との意見交流の場を設け、連携を図っていきます。

6. 浴場運営部門について

今年度も、人と人のつながりを大事にしていきます。またコロナ禍の現状と向き合い、感染拡大防止対策に力を入れ、安心してお客様が入浴できるよう努めます。また従業員の變動もあり、働きやすい職場づくり・助け合いの心がけを持って、従業員の人権意識を高めていくよう努めます。矢田地域の財産である「ふれ愛温泉矢田」が、多くの人から愛される場所となるよう運営に取り組みます。

7. 販売部門

安心できる生活及び地域づくりを推進するため、移動販売、買い物代行などの地域密着型サービスを展開していきます。

コロナ禍の厳しい情勢ではありますが、買い物困難者支援(配達サービス等)、高齢者見守り支援を行い、人と人との繋がりを大切にした人権尊重のまちづくりをめざします。